

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

9番、石田史行議員、どうぞ。

○9番（石田史行）

皆様こんにちは。9番議員の石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして、1項目、質問させていただきます。

災害時の大規模停電に対する本町の対応策を問う。

昨年10月の台風19号では、幸いにも停電は発生しなかったものの、その直前の9月の台風15号では、本町でも約2千500世帯が停電したところでございます。本町の停電は、12時間程度で回復しましたが、同時期にこの台風が直撃した千葉県内の多くの自治体では、大規模停電が発生しまして、かつ長期化したことによって、住民生活に甚大な支障を来したところでございます。

もちろん停電の早期復旧につきましては、電力会社をお願いすることしかありませんけれども、千葉県内で発生した事例のように、万が一にも復旧が遅れ、停電が長期化した場合に備えまして、本町の対応策というものを事前に検討する必要性を感じてございます。よって、次の事項を問いたいと思います。

1点目、役場新庁舎は新たな防災拠点として、この大規模停電に対してはどのような役割を果たせるのでしょうか。

2点目、町内の広域避難所、福祉避難所に指定されてございます各施設及び地域避難所の電源確保策は。

そして3点目、自動車会社と連携して災害時の電源確保のために、電気自動車を活用してはどうか。

4点目、千葉県では停電に伴い浄水場が稼働できず大規模な断水も発生したところでございます。本町の浄水場の停電対策は。

そして最後に5点目、現在の開成町地域防災計画に、「停電対策」について具体的な記載がないので、明記すべきと考えるが。

以上、壇上からの質問させていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

傍聴される方に、再度お願いいたします。私語のほうを慎んでいただくよう、よろしく願いいたします。

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。

近年の災害時の大規模停電としては、一昨年の北海道胆振東部地震で陥ったブラックアウト、昨年の台風15号での千葉県を中心とした大規模停電が記憶に新しいところであります。

1点目の役場新庁舎では、新たな防災拠点として大規模停電に対してどのような役割を果たせるかについてお答えをいたします。

新庁舎では電力供給が停止した場合に備え、非常用発電機を設置し、電源供給を可能としております。

また、太陽光発電分は、サブ的な役割として、主に専用コンセントへの電源供給として利用する計画であります。

防災行政無線関係としては、独自に蓄電池を備え、停電時にも運用できる体制となっております。

災害対策本部会議室には各種モニターや無線装置等を配置し、新庁舎供用開始の時点から災害対策本部機能が発揮できるよう、準備を進めているところであります。

停電に限らず、有事の際にも最も頼りになる安全・安心の中核として、町民の暮らしを守る拠点としての役割を担うものであります。

次に、2点目の町内の福祉避難所に指定されている各施設及び地域避難所の電源確保についてお答えをいたします。

開成町の広域避難所は5カ所あり、そのうち開成小学校、文命中学校には太陽光発電設備とあわせて蓄電池を整備しております。停電時には、あらかじめ決められた電灯やコンセントに電気の供給を行う体制をとっております。

そのほかの開成幼稚園、開成南小学校、県立吉田島高校の防災倉庫には、可搬型の発電機を配備しております。

災害時要援護者拠点施設である福祉会館の、停電時における電源確保策としては、非常用発電機を設置をしております。

また、各地区の地域避難所については、自主防災会、町でそれぞれ可搬型の発電機を配備をしております。

今後は補助金等を活用して、自主防災会及び町所有の可搬型発電機をインバーター式のものに順次更新するなど、電子機器へ対応していきたいと考えております。

次に3点目の、自動車会社と連携して災害時の電源確保のため電気自動車を活用してはどうか、についてお答えをいたします。

停電時の有効な電力源として、電気自動車の蓄電池としての機能が注目されており、昨年の台風15号で大きな被害を受けた千葉県でも電力源として利用されたことが報道されております。

町でも広域避難所を中心に、災害発生時の非常用電源等として、電気自動車の活用策について注目をし、調整を重ねた結果、県内市町村では5番目、県西地域でははじめて、日産自動車株式会社及び町内の日産系販売会社3社と、災害時の連携協定を昨日提携したところであります。

次に4点目の、千葉県では停電に伴い浄水場が稼働できず大規模な断水も発生をした、開成町の浄水場の停電対策は、についてお答えをいたします。

開成町の浄水場は、高台第一浄水場、高台第二浄水場、榎下浄水場の3カ所あります。各浄水場が停電した場合ではありますが、高台第一浄水場及び高台第二浄水場については、自家発電機を設置をしており、停電が発生した場合、自動で自家発電機が稼働し、電力の供給を行い、断水が発生しないようになっております。

榎下浄水場は自家発電装置がないため、停電時には排水管のバルブを切り替えて、高台第二浄水場から応援給水することになっております。これらにより、停電の発生のみで施設に損傷等がない場合には、継続的な断水が発生することはありません。

次に5点目の、現在の開成町地域防災計画に「停電対策」について、具体的な記載がないので、明記すべきと考えるが、についてお答えをします。

開成町地域防災計画は、令和3年度中に改訂するよう、現在準備を進めているところであります。

改訂後の開成町地域防災計画では、広域避難所等を中心に電源供給ができるよう関係機関と調整するなど、対応強化を図っていきたいと考えております。

また、町民の皆さんには、停電対策に限らず、まずは自助として何ができるかを例示するなど、自助・共助・公助のバランスのとれた取り組みができるよう周知、啓発を図っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

町長よりただいま一定の答弁をいただきました。再質問させていただきたいと思えます。

順不同になりますが、3点目の、自動車会社との連携協定をしたかどうかということで、これは、議会のシステム上、約1カ月前にこの質問を通告して、そして昨日、めでたく協定を締結されたということで、けさの神奈川新聞、私、神奈川新聞をとっていないので、ちょっとまだ見ていないのですけれども、かなり大々的に載ったということでございます。私の質問に対して、先んじて、このような対応をされたこと、高く評価したいなど。私の一番の目玉となる場所は、自動車会社との連携ということで、いろいろと準備していたのですけれども、それが全部資料が不要になりまして、ちょっと時間が余ってしまうかもしれませんけれども、その辺はお許しいただきたいと思えます。

私、読んでいないのであれなのですけれども、この連携協定の中身ですね。一応確認させていただきたい。そして、この協定をしたことによって、具体的に町民の皆様が、大規模停電の際に、どのような不便さが解消されていくのか、それを簡単でいいですから、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では御質問にお答えしたいと思います。昨日、こちらの協定を締結したところでございまして、こちらの内容につきましては、日産自動車を持っていっぱいます、電気自動車を活用いたしまして、いざ、災害時に発生した場合には、そちらの電気供給に関する協定ということでございます。

内容としましては、そういった災害が発生した場合、町のほうが要請をいたしまして、そうしますと、日産自動車の系列会社が町内に3社ございますので、そちらから、基本的に1台ずつ電気自動車を提供いただきまして、避難所等への配置を行って、そちらで、例えば携帯電話の電源供給ですとか、そういったところを行うというところでございます。

協定につきましては、町と、日産自動車本社と、あとは町内の販売会社さん5者で、そういった協定の締結をしたところでございます。それによりまして、町民の皆様までも、そういったところでの安心感が高まるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

分かりました。先ほどの最初の町長の答弁でも御説明ありましたが、神奈川県内では5番目に導入されたということで、県西地域では、はじめてということで、大変素晴らしいと思うのですけれども、厚木市さんですとか、横須賀市さん、横浜市さん等の、ほぼ同様の提携なのかなというふうに思いますけれども、1点気になるところがありまして、給電をするには専用の装置が必要だというふうに伺っております。これは、おそらく協定では、専用の給電する装置というものが、それは町のほうで別途対応しなければいけないというようなことを、ちょっと私聞いているのですけれども、その辺、今後の対応策、まさに給電の装置がなければ、実際にスマホの充電とか、ストーブをつけたりだとかできませんから、その辺の今後の対応策、どう考えていらっしゃるのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今、議員がおっしゃられたとおり、協定の内容としましては、電気自動車の貸し出しと、あと各販売会社に、充電するステーションですか、そちらの貸し出しも含んでございます。

今おっしゃられましたとおり、電気を取り出すには専用の装置が必要ということでございまして、こちらの締結が、昨日ということもございまして、今後、そちらの装置がありませんと無駄になってしまいますので、そちらの確保について、今後は検討を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

確認ですけれども、そうすると、給電の専用の装置を、町で別途買わなければいけないということだったと思うのですよね。それはきっちり、今後の補正予算等で対応するというそういう認識でよろしいかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらの電源の装置につきましても、国のほうの補助ができるということも聞いておりますので、そちらの関係を確認しながら、補正予算等で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

早急をお願いしたいなと思います。給電装置がないと無駄になってしまいますので、今回の提携が。よろしくお願いいたしますと思います。

私は、この厚木市さんが実は、情報を既にキャッチされているかと思うのですが、厚木市さんが今回我々の結んだ提携よりも、もっとさらに踏み込んだ対応策を取られておりまして、今度は、これは県内ではじめてらしいのですけれども、電気自動車から避難所に電気を直接供給するシステム、これを導入されると。新年度の予算で、ということでございます。これは可搬型の給電機を経由して、そしてやるということで、避難所の施設の配電盤の工事も必要になるということでございますけれども、こういったことは、町としては検討に値すると私は思うのですけれども、現時点で結構ですから、お考えを伺わせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。そちらは多分、可搬型というよりも、設置型のそういう給電装置になってくるかと思ってございます。

まずは昨日、協定を締結したところでございますので、まず、可搬型のそういった装置を導入しまして、それらについても、今後、考えてはいきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

昨日、締結したばかりですから、それをやりながら、またぜひ厚木市さんが取り組まれている、避難所に電気自動車から直接電気を供給するシステムというものを、ぜひ調査研究をしていただきたいなとお願ひしたい。いずれ、今後また取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

提携のところは、そのあたりで終わらせていただきたいと思います。

2点目の、町内の広域避難所、福祉避難所、そして地域避難所の電源確保策は、ということで、開成小学校と文命中学校には、太陽光発電設備とあわせて蓄電池を整備しているということですが、一方で、開成幼稚園と南小学校と、吉田島高校、

これは県立高校なので別に良いのですけれども、南小学校と開成幼稚園のほうは、いわゆる防災倉庫に、可搬型の発電機を配備しているということで、一方では、太陽光発電と蓄電池があって、スムーズに電気が供給できるということなののですけれども、ちょっとこの差が気になるところでありますが、この辺の今後の格差を是正していく手だてというのは、考えていらっしゃるのか、ないのかどうか。それともこのままで、とりあえず様子を見ようということなのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

御質問に御回答したいと思います。今、申されたとおり、開成幼稚園と開成南小学校と吉田島高校には、可搬型の発電機しか備えていないところでございます。こちらについても、先ほどもございました、提携した部分でございますので、まずはそちらの広域避難所にあたる部分に、そういった電気自動車を配備して、できる限りそちらを有効利用して、こちら、広域避難所の対応には当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

結局、電気自動車の話になってしまうのですけれども、電気自動車で、まさにカバーしていくということで良いとは思いますが、分かりました。そういう考えがあるならば、とにかく様子を見ましょうということで、ただ、地域避難所なども、基本的に可搬型の発電機を配備しているということでございまして、今後、インバーター式にしていくということで、ほとんどが、一般の旧式の発電機ということでございまして、これは当然、インバーターでなければ、電子機器を使用すれば、スマホ等も壊れてしまうわけですね。その辺、今の発電機というのは、ちょっと実際、ライトを照らすぐらいの効果しかないわけでございまして、この辺ちょっと、どういうふうに考えていらっしゃるのか。補助金を活用して、インバーター式に変更するなどの対応をしていきたいという御答弁でありましたけれども、この辺も、スピード感を持って対応していくべきではないかなと思いますが、もう少し、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。先ほどございました、町のほうの配備している部分と、あと各自主防災で、そちらで配備している部分がございまして。こちらについて、まだまだ旧式のものの発電機が多いところが実情でございまして、そういったところ、もう一回内容を精査しながら、できるだけ早い段階でインバーターのほうに切りかえはしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

スピード感を持って、対応をしていていただきたいなと、お願いしたいと思います。

次に、ちょっと気になるところがありまして、浄水場の停電した場合、自家発電機が稼働してということで、電力を供給できるのですよということで、だから、断水は発生することはないですよということなのですけれども、こういった、福祉会館の非常用発電機もそうですけれども、ガソリンで動かすことになると思うのですけれども、ガソリンの確保策というものについては、当面、3日間程度ぐらいもつのかなと思いますけれども、その後、長期化した場合に、ガソリンの確保策というのが非常に心配されるところでございますが、その辺の対応策というのはどのように考えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちら、町全体の関係になってくるかと思うのですけれども、こちらのガソリン等の確保については、神奈川県の方で、そちらの団体のほうと協定を結んでございます。そちらがございますので、町としては、県を通じた中で、そちらの団体に要請をして、そういったガソリン等の供給については、依頼を図っていく形となっているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員どうぞ。

○9番（石田史行）

県と協定を結んでいてということなのですけれども、例えば、東日本大震災のときなども、あるいは他の豪雨災害の時もそうですけれども、ガソリンスタンドにばーっと、皆さん、いらっしゃると思うのですよね。当然、町も災害が発生した場合にそうなることがあると思うのですけれども、そういったときに、優先的に、こういった町のほうで、自家発電機用のガソリンとして優先的に回してもらえるのかどうか、その辺がきちんと担保されているのかどうかをちょっと確認をしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今現在、町としては、ガソリンスタンドと単独で協定というところはありませんので、先ほど申したとおり、神奈川県の方でそういった石油、大手のところとの協定を結ばれておりますので、そういった必要になった場合は、県のほうで町から要請をしまして、そこからの手続といいますか、供給をいた

くような流れにはなってくるところでございます。

あとは町のほうとの備蓄のガソリン等がございますので、そこは優先順位をつけながら、備蓄のガソリンについては、使用をしていく考えでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

一応そういう仕組みにはなっていると思うのですが、実際、県が取りまとめているわけですね。そうすると、当然、開成町だけではなくて、県内が全部被災した場合に、それこそパニック状態になると思うのですが、パンクしてしまうというか、そういったときに、ちゃんとそういうガソリンを、余り備蓄は、危険物ですからそんなたくさんは備蓄できないと思うので、ちゃんときちんと優先的にもらえるのかどうか。そこちょっと心配するところではありますが、そこ大丈夫なのかどうか、そこら辺、もう一度お答えいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

そのような内容になっています。ガソリンについては、確保はできるというふうに考えています。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

それを信じてということで、これ以上は聞いても仕方がないので。なかなか千葉県の方を見ていると、なかなか結局、県が当てにならなくて、結局、地域の自治体さんのほうであたふたしている、という現状を見ているものですから、ちょっとしつこく聞かせていただきました。システムとしてはちゃんとなっていると思うのですが、いざなったときに、なるかどうか。その辺はちょっと懸念するところでもありますので、そのところはちょっと、細部は事務方同士で詰めていただいてやっていただきたいなと思います。

これについて終わります。

一番最初の1点目の、新庁舎の大規模停電に対して、どのように役割を果たせるのかということ。私、これも非常に気になるところでございまして、防災行政無線関係は独自の蓄電池で運用できますよというお話だったわけですが、新しい庁舎に太陽光発電のパネル、それから、当然、蓄電池も一緒に設置されるかと思うのですが、それで間違いなのかどうか、確認をしたいと思います。

そして、サブ的な役割、主に専用コンセントとして利用する計画というのは、具体的にいうと、どういうことなのか。もう少し分かりやすく御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、庁舎関係ということですので、私のほうからお答えを差し上げたいと思います。今、御質問の中で1点、蓄電池というお言葉があったわけですが、新庁舎には、蓄電池は設けてございません。これは当初、建設において大分検討したのですが、現時点で市販されている産業用の蓄電池、家庭用より大きいのですが、それを入れたとしても、率直に申しあげてせいぜい1日もつかもたないかというようなレベルだということも分かってまいりましたので、それよりも、町長答弁にありましたように、72時間動かせる発電機を入れたほうが、効率がよろしいということ。参考までに申しあげますと、5千リットルの軽油を入れてありますので、実質72時間以上十分使えるというものになってございます。太陽光発電については、これも発電量が限られているというのが1点と、必ずしも毎日晴れているわけではございませんから、これをメインに、いわゆる非常用電源として使うということは、余りそぐわないという判断をしましたので、非常用の発電装置をメインで動かしていつ、太陽光はサブと申しあげましたのは、先ほど御発言がありましたように、いわゆるスマホであるとか、特に町職員が使用する無線機、これは毎日充電しないと使えなくなってしまうので、こういったものを優先的に充電できるようにということで、実は、日ごろ見えないところに、コンセントというのが実は設置をされてありまして、非常時にはそこを使って充電できるようにするというのを考えてございます。

また、いわゆる町民の皆様に使っていただくという点から申しあげますと、今申しあげたコンセントに余裕があれば、使っていただきたいというのが1点と、今後、庁舎を壊しまして、駐車場を、一帯整備をします。この中で街路灯を設置してまいりますので、議員も御承知かと思いますが、現在、街路灯は太陽光発電装置、それからバッテリーが二つくらい入っているのですか、蓄電できるようなものがございまして、有事の際にはそこから、いわゆる携帯電話であれば充電できるような製品が、比較的手に入れやすい価格で既に市販をされてございますので、そういったものを設置するというので、一つ大きなくくりの中で、防災拠点として使ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ただいまの課長答弁で、よく分かりました。私も本当に、やはり役場は避難所ではありませんから、基本的には。だから違うと思うのですが、ただ、いざここがブラックアウトして、それで新庁舎だけがこうこうと照らされていれば、明るければ、当然、町民の方々も電気を求めてどっと押し寄せてくる。とりあえずスマホだけは充電したいというような方が来ると思うのですよね。そういったときに、スムーズに充電出来るのかなということを、私は確認したかったのです。今の課長答弁では、そのとおりということですよ、ということなので、確認いたしました。了解いたしました。

ので、新庁舎を、防災拠点として今回建てかえますよということを、町長はおっしゃるのですけれど、では具体的に、我々町民にとって、実際、そういう大規模停電のときに、どうするのかということを、やはりなかなか伝わっていないところがあって、身近なところでスマホの充電、とりあえず緊急で対応できますよとか、そういったことをPRされると、まさに新庁舎というのはそういう役割を果たしてくれるのだなということで、理解を得られる一助になると思いますので、それはぜひ、PRしていただきたいなとお願いしたいところでございます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと1点、申しあげるのを忘れたのは、ちょうど庁舎の横に、急速充電器が既にご用意ができておりまして、来年度予算をお認めいただければですけども、リーフになるのですかね、商品名を申しあげますと。電気自動車を1台購入する予定になってございますから、こういったものも先ほどの御質問同様、そこから給電できるということでお使いをいただけるということも考えられますし、ここの充電については、太陽光を使って充電することも可能でございますので、そういった中で対応も図れるということで、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

よく分かりました。とりあえず、うちの町は、大規模停電に対しては、かなりの備えができていのかというところを、私、今回確認をしましたし、安心もしました。ぜひ、私先ほどちょっと言いましたけれど、決してこれで終わりということではなくて、引き続きいろいろ調査研究をしていただいて、よりよくあり方を検討していただきたいなと思うところでございます。

最後になりますけれども、地域防災計画に、今、改訂する予定であるということですが、令和3年度中に。この明記すべきと考えるが、という私の質問に対して、明記するともしないともおっしゃっていないのですけれど、これは明記するのは難しいという認識なのかな。御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらの停電対策につきましては、現在、地域防災計画ですと、本当にそちらのライフラインの会社に委ねる部分しか記載がございません。そういった意味では、薄い部分がございますので、今度の改訂する地域防災計画につきましては、この文書にもありますとおり、まずは町民の皆様にも、そういった備えもいただく一方、町としても、対応の強化という部分は掲載して、対応の強化も図っていきたいというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ぜひ、今日私が質問している、まさに内容、電気自動車を活用してだとか、新庁舎では、こういうふうにできますよと。そういったことも具体的に、今の地域防災計画は、本当に電気の復旧は電力会社をお願いするぐらいしか、書いていないのですよ。これは、記載としてあまりにも不十分なので、ぜひ今度のときには、具体的にこういうふうな備えがあるのですよと、町としては、ということをきちんと明記していただきたいなと思いますけれども、よろしいですかね。お願いいたします。

あと10分あります。それで町長の最後の御答弁の中で、町民の皆様に対して、まずは自助として何ができるかを例示し、自助・共助・公助のバランスのとれた取り組みができるように、というようなお話がございました。

この自助の対策ということで、一つお聞きしたいことがあるのですけれども、今、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEH住宅というものが、自助の災害対策の一環として、このZEH住宅が非常に注目をされてございます。うちの町もZEHという住宅を建てる時は補助があるわけでございますけれども、庁舎は、今度ZEB庁舎になるわけですが、災害対策として一つでも多く、それは自助ですが、町民の方々のお宅をZEH住宅化していくという取り組みが、町としても強化していく必要があるのではないかなと考えますが、今の取り組みと、それから考え方みたいなことを御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

それでは、質問にお答えします。ZEH住宅につきましては、30年度実績で、5件の実績がございます。来年度につきましても、予算の計上をさせていただいているところでございます。

また、ZEH+ということで、さらに環境に優しい住宅供給につきましても、手厚い補助をする予定でございます。

さらに、電気自動車等の連携についても視野に入れて、予算のほうの計上を考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ZEH住宅、要は簡単に言えば、太陽光パネルと蓄電池がセットでという、まさに環境に優しい、そして災害対策にもなるという住宅でございますけれども、今の現時点での推進の考え方と取り組みについて、今、課長から御答弁がありました。ただ、これは基本的に新築、建てる時だけしかありませんよね。結構、先行していて太

陽光発電のパネルだけをつけているのだけど、蓄電池はまだつけていない。今、売電がなかなか下がっていて、あまりパネルをつけている意味がなくて、蓄電池もつけたいのだけどという、ただ、蓄電池は結構お金がかかるらしいのですね、つけるの。その辺のところも、やはり中古の住宅の方も、そういう補助の対象にしていくということは、これは難しいのかどうか、検討していただけないのかどうか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

質問にお答えしたいと思います。現在、Z E Hの関係での補助につきましては、今言われたようなシステムについても、一部、補助の対象とさせていただいているところがございます。家庭用の燃料電池システムですとか、定置用のリチウムイオン電池、そういった太陽光につきましても、補助の対象となつてございます。済みません、蓄電池は対象外でした。失礼いたしました。今後、改築につきましても、一応対象となつてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

改築をする場合、それから確認ですけれど、パネルしかないけれども蓄電池だけをつけたいというときに、今、町のZ E H住宅の補助金の対象になるということによろしいのですね。それともならないのかな。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

Z E Hにつきまして、蓄電池につきましては、対象外となつてございます。改修において、対象とさせていただいている部分では、太陽光発電システム、それから家庭用の燃料電池システムでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

分かりました。端的に答えてほしいのですが、要するに、今、太陽光パネルしかついていないと。なかなか採算性もとれなくなっていて、ぜひZ E H化するというときに、今の既存のお宅に蓄電池をつけたいというときに、そのときに町の補助も、国の補助も含めてですけれど、補助はあるのかどうか、端的にお答えいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

済みません、後ほどお答えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

では、残すところあとわずかですけれども、町長に最後に伺いたいのですけれど。大きな方向性なのですから、町長もテレビで千葉県の惨状を御覧になって、いろいろ思うところがあったと思うのですよね。あそこは、電柱はばったばった倒れるは、鉄塔も倒れてしまいましたから。鉄塔はどうしようがないのですけれども、電柱がああいうふうにはばたばた倒れているのを見ると、やはり最近、やたら電柱が気になってしまいまして、無電柱化への取り組みということを、やはり考えていかなければいけないのかなと思うのですね。その辺どう思っているのか。

例えば、既存のところはなかなか難しいと思います。急に無電柱化というのは難しいかと思うのですけれど、これは今後、駅前再開発、今、進めていくではないですか。その中で、例えばそういったあそこのエリアを無電柱化をあわせて進めて、その地域の付加価値を上げていくというようなアイデアも、これは一考の余地があると思うのですけれども、町長の現在の御見解で結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

電柱の地下化の関係は、やはり災害時を考えると必要なことだとは思いますが、特にみなみ地区で、電柱が地下化されたところとされていないところがあると思います。経過を聞くと、やはりそれなりのお金がかかる。組合のほうはやらなかった、小田急さんが個別でお金をかけてやったというようなことは聞いております。なかなか町としても、それを進めていくには、予算的な関係、国、県の補助金がどれだけでももらえるかにもよると思いますけれども、駅前についてもそれは考えながら、これから計画していく必要性はあるかなと感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます、必要性を認めていただいて。みなみ地区のあそこも本当に、なぜ、ベルベの向こう側の三丁目だけ無電柱化で、私が住んでいる一丁目とか、四丁目とか五丁目は、何で無電柱化にならなかったのかなというので、私も町長が先ほどお話しになったような経緯を、ある方から、関係者の方から聞きました。なかなか無電柱化と簡単に言っても、当然、関係者の御理解も必要ですし、お金もかかりますし、だから、国が今、国土強靱化ということで打ち出しておりますから、その中に無電柱

化も入っているようでございますので、そういった動きを見ながら、ぜひ新しくできる駅前再開発のときに、ぜひ無電柱化という取り組みも、ぜひ検討していただきたいなというところでございますけれども、いかがでしょうか。町長ではなくても良いです、別に。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

石田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町のほうでは、駅前通り線の部分の区画整理、そちらのほうを現在進めているところでございますけれども、都市計画道路の部分につきましては、これは国のほうも、議員おっしゃるとおり、無電柱化のほう、国策でございますので、そういった方向でまずはチャレンジしていくというのが、第一にあるかと思います。

ただ、新街区のほうにつきましては、やはり予算とその辺の工事費も見比べながら考えていかないといけない部分だなというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

これで石田議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開を１３時３０分といたします。

午前１２時００分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後１時３０分

○議長（吉田敏郎）

一般質問をはじめる前に、午前中の石田議員の答弁に対して発言がございますので、答弁漏れがございますので、許可をいたします。

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

先ほどの答弁漏れについて御説明いたします。

ZEH補助につきましては家屋の新築、改築に伴う補助でございますが、こちらにつきましては、国もしくは県もしくは両方の補助の交付を受けている住宅が対象で、上乗せの補助となっております。

それから既存住宅につきましては、築１年以上の住宅について改築する場合の補助でございます。これは町単独補助でございまして、太陽熱利用システム、それから太陽光発電システム、それから燃料電池のシステム及びリチウムイオン電池の関係が対象となっております。

以上でございます。